

「わたらせ検定」の実施と今後の展開

長 濱 元*

1. 研究の経緯

(1) 東洋大学板倉キャンパス創設後の活動

東洋大学板倉キャンパスは平成9(1997)年に設置され、国際地域学部と生命科学部の2学部で構成された。筆者は国際地域学部の教授として創設時から勤務し、当該地域の地域研究(地域活性化研究)を始める契機となった。

①「板倉町第4次総合計画」策定への参加

「板倉町第4次総合計画」策定にあたっては、平成12・13年度の2年間、板倉町の委託を受け、板倉町との共同研究として国際地域学部の教員18人がそれぞれの専門分野を生かして計画分野を分担し、策定作業に参加した。その成果は町議会で承認され、平成14年度から実施に移された「板倉町第4次総合計画」として結実している。

②「板倉町観光振興計画」策定への参加

次いで、平成17年秋から19年3月まで、同じく板倉町との共同研究として「板倉町観光振興計画」策定準備のために国際地域学部の教員9人が調査研究に従事した。その成果は「板倉町観光振興計画に関する共同研究報告書」(板倉町観光振興計画共同研究部会編集:地域活性化研究所発行、平成19年3月)として公表されている。その内容は平成19年度に策定された板倉町観光計画に生かされ、板倉町の「第4次総合計画」の後期計画の一部として組みこまれ実施された。

③「東洋大学地域活性化研究所」による諸研究

平成14年度になって、東洋大学の附置研究所のひとつとして「東洋大学地域活性化研究所」が板倉キャンパスに設置された。設置の目的は、多様化する地域の課題に対し具体的な解決策を見出してゆくことによって、地域活性化に貢献することである。

板倉キャンパスの設置当初はその経緯から、地域とのかかわりも板倉町および館林市などの群馬県内を研究対象とするものが多かったが、本研究所設置以降は汎地域的なグローバリゼーションが進行する中で、これに対応した21世紀の地域ビジョンを構築し、固有の地域の特性を生かした地域活性化の方途を構築していくことも視野に入ってきた。

*東洋大学名誉教授: Professor Emeritus, Toyo University

地域活性化研究所客員研究員: Visiting Researcher, Regional Vitalization Institute

筆者を含めて研究所研究員として参加した各教員が個人的に周辺市町村の求めに応じたり、教育研究活動の一環として取り組んだ研究も多いが、筆者は渡良瀬遊水地を中心に位置付けて地域の活性化をテーマとする研究が少ないことから、渡良瀬遊水地を中心とする地域活性化研究に取り組むこととした。

(2) 東洋大学地域活性化研究所のプロジェクト研究

筆者は東洋大学地域活性化研究所の研究所プロジェクト研究として、以下に紹介する2件の調査研究を実施した。その研究目的は当研究所の設置目的の重要な部分を具体化することにある。研究対象とする地域は、特に大学の地域貢献という観点から、板倉キャンパス周辺の4つの県域を含んだ渡良瀬遊水地を取り囲む4市・2町を取り上げた。

①「市町村の連携による地域資源の活用と活性化に関する研究」(研究代表者：長濱 元)

本研究は平成19～21年度に実施した。本研究が対象とする地域の中心に所在する巨大な「渡良瀬遊水地」は豊かな自然環境を提供しているといっても、実はそれは100年ほど以前に渡良瀬川・利根川の治水対策と足尾銅山による鉱害対策を含めて人工的に建造された構造物であるということである。したがって、渡良瀬遊水地の存在は単なる自然の産物としての自然環境ではなく、人工的な自然の改造によって生まれた人工的な自然環境、すなわち自然の改造と人間の生活環境の改善を大規模に学習する対象として、他には見られない独特・格好の教材なのである。

これらの条件と限られた研究期間を考慮して、具体的な研究調査の手順としては、初年度はキャンパスの所在地である板倉町を中心として基本的な準備を行い、2年次・3年次においては隣接する旧北川辺町、旧藤岡町に研究対象を広げ、他の3つの市・町については可能な範囲で取り上げることにした。

また、研究対象地域の地域資源とその活性化を研究するためにはその比較対象となる地域を参考とすることが必須であり、国内のいくつかの市町村を事例研究として幅広く研究することとした。そのため渡良瀬遊水地周辺地域外の先進地事例を取り上げて現地視察および情報・データの収集を行った。

それらは群馬県内では館林市を初めとする上毛地域の観光事業、当時世界産業遺産に登録運動中の富岡製糸場、茨城県の桜川市(旧真壁町)、長野県の飯田市、「一村一品運動」で有名となった大分県の日田市(旧大山町)、由布市(旧湯布院町)、杵築市、豊後高田市、宇佐市(旧安心院町)、広島県世羅郡および世界文化遺産に登録されたばかりの島根県大田市の石見銀山であった。

②「社会環境の激変に対応する渡良瀬遊水地周辺地域の地域活性化活動に関する研究」(研究代表者：竹内 章悟)

本研究は平成23～24年度に実施した。上記「市町村の連携による地域資源の活用と活性化に関する研究(研究代表者：長濱 元)」の続編になるものであり、前研究が主として渡良瀬遊水地西側の群馬県板倉町、栃木県旧藤岡町、埼玉県旧北川辺町の範囲を対象としていたのに対し、本研究は遊水地東側の小山市、野木町、古河市および大型合併により拡大した新栃木市、新加須市の一部をも調査の対象に含めて行い、渡良瀬遊水地周辺地域全体を視野に入れて行った。

渡良瀬遊水地周辺の6つの地方自治体（4市・2町）では、近年の大型合併による変動もあるが、以前からそれぞれ独自に地域の活性化を目指す地域政策に取り組んでいる。社会環境が激変していく将来社会においては、個別の自治体単独の対応では無理な面が生じてくるであろう。それを乗り越えるためには、この地域全体の共通の基盤となる知識と意識の向上および政策（事業）基盤の構築が重要な手段（武器）となると考えられた。

また、平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災が与えた地域への社会的影響も大きかった。とりわけ渡良瀬遊水地の環境と生態系の保全に関して暗い影を落としていた。しかし一方では、平成24（2012）年7月に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地として登録されたことにより、渡良瀬遊水地を地域活性化のために活用していく局面が生まれ、それに伴う施策開発の動きが新しい追い風となっている。

既に小山市は具体的な施策の立案・実施に入っているが、他の栃木市なども具体的な構想・施策の立案から実施に向けて走り始めていることに触れるとともに、本報告書の結論として、それらの共通基盤となる「知的基盤（研究センターもしくは博物館）」の構築およびその手段としての「わたらせ検定」実施について提言している。

2. 「わたらせ検定」研究の目的と意義

（1）「ご当地検定」としての「わたらせ検定」の位置づけ

「ご当地検定」とは、ある特定の地域に関する文化や歴史などの知識を測る試験のことを指している。最初の「ご当地検定」は平成15（2003）年9月に日本文化普及交流機構が実施した「博多っ子検定」である。その後「京都検定」、「奈良検定」などの他、全国各地で実施されるようになり、一時は300を超えるほどの盛況をみたが、2010年ころからブームも下り坂になり、中止されるものも多くなっている。

渡良瀬遊水地周辺地域では、近年「小山検定」（小山市観光協会：平成25年以降）、「加須うどん・こいのぼり検定」（加須市：平成26年以降）、「とちぎ文化検定」（栃木市教育委員会：平成27年開始）が実施され、「ご当地検定」が普及し始めたところである。

筆者は前記の研究において、平成24（2012）年12月に日光市を視察し、日光市と日光商工会議所が共同で実施している「日光検定」についてヒアリングし、その実施状況を調査した。「わたらせ検定」は、このときの調査をベースに各地の事例（京都・奈良・鎌倉・鹿児島など）を参照して研究を進めてきた。

「わたらせ検定」の場合は、「ご当地」としての地域基盤を渡良瀬遊水地周辺（4県・4市・2町）および渡良瀬川流域（2県・7市）に想定しているため、これまでの事例にはない地域的枠組みと資料の収集を新たに実施する必要が生じた。この場合、渡良瀬遊水地が建設されざるを得なかった地理（自然）的・歴史的・産業的（治水・鉱害の問題を含む）要因をカバーする地域基盤の確立が必要であり、その内容は上記研究の結論として、知的基盤構築の必要性とそれを「見える化する手段」として「わたらせ検定」を位置付けたのである。

(2) 「わたらせ検定」の目的と意義

① 検定の目的

- ア) 渡良瀬遊水地の歴史や生態系に関する知識を広く社会に普及して、渡良瀬遊水地および周辺地域の知名度を向上させること。
- イ) 渡良瀬遊水地周辺住民の渡良瀬遊水地および渡良瀬川流域に関する関心を強化し、渡良瀬遊水地と地元的生活文化に関する知識（リテラシー）の向上を図るとともに、副産物として“愛郷心”の醸成にも資すること。

② 検定実施の意義

渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されて以降、周辺の自治体や関係団体が各種の活発な活動を通じてその意義を普及しているが、遊水地周辺地域における認識にはかなりの温度差もみられる。今後は広く共有された知識の上に立ち、共通の基盤を持った意識を醸成していくことが必要である。

渡良瀬遊水地周辺の自治体や団体、住民が全体的・公共的な視点から見て、かつ域外の人たちから見ても有意義な取り組みを可能とさせるためには、遊水地とその周辺に関する基礎的な知識を共有することが必要である。それぞれの利害や興味・関心による差異は当然あるが、共通に保持しなければならない基本的な知的基盤の向上は、今後の渡良瀬遊水地と周辺地域の持続的発展のために必要な前提条件であると考えられる。

学術的な研究や各分野の厳密な議論はそれぞれの分野の専門家に任せるとしても、それらの成果の一部も含めた住民の教養レベルでの自然・文化・歴史などに関する知識については、各人が自分自身の興味・関心と自己研鑽により獲得したものを検定制度により客観的に評価されることが、最も身近でアクセスし易い方法として最適であるように思われる。

そのためには、検定の内容とレベルおよびその公平性について質の良いものであることが要求される。それを実現するためには地域におけるそれぞれの分野における専門家が協力して、他地域からも評価される検定制度を造り上げることが必要となる。そのための努力がこの地域の知的レベルの向上につながっていき、そのこと自体も地域の評価を高める要素となる。

地域の専門家および一般住民がそれぞれの立場から研鑽することにより、この地域全体の知性（リテラシー）がレベルアップし、ますます日本中・世界中から評価されるようになることの『手段』として成長することがこの検定制度の大きな意義となるであろう。

3. 「わたらせ検定」の準備と実施

(1) 「わたらせ検定研究会」の立ち上げと活動

平成24（2012）年12月に日光市で「日光検定」の実施状況について視察したことにより、検定事業運営のノウハウを大体把握することができたので、「わたらせ検定」の実施準備のために「わたらせ検定研究会」を平成25（2013）年1月に立ち上げて作業を開始した。

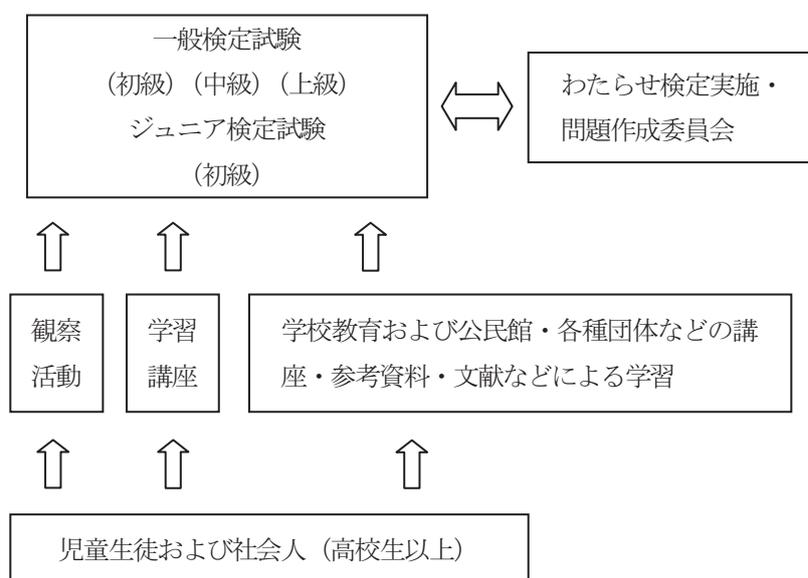
研究会のメンバーには、地域活性化研究所の事業として筆者が実施してきた「自然体験活動に関

する指導者養成講座」の参加者・協力者を中心に声をかけ、最終的には筆者を含めて10名の研究会メンバーにより準備を進めた。

作業の内容としては、「わたらせ検定」実施の理念や必要性、目的、対象地域の範囲などについて協議するとともに、検定問題の作成にも分担して取り組んだ。

ただし、問題作成については研究会メンバーの手だけでは十分ではないので、渡良瀬遊水地全般の問題については（一財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団の飯村広寿顧問および利根川上流河川事務所地域連携課（平成27年4月に同所調査課に統合される）、植物については大和田真澄氏、野鳥に関しては一色安義氏、昆虫については大川秀雄氏、魚については下野漁協の染宮友次氏の助言を得ながら進めた。

研究会は平成25（2013）年1月から27（2015）年2月までに8回開催し、理念等の問題点を整理するとともに第1回の実施に必要な問題の作成を終えた。当面の「わたらせ検定」の概要（イメージ）は下図のとおりである。



わたらせ検定の構造図概要

（2）第1回検定の実施準備

「第1回わたらせ検定」については、まず板倉町の町制施行60周年記念行事の一環としての看板をいただくとともに平成25（2013）年2月から関係者への広報を始めた。続いて3月からは会場の選定、共催・後援・協賛などをお願いする活動を開始した。その結果、「第1回わたらせ検定」は7月5日に東洋大学板倉キャンパスで実施することが決定し、渡良瀬遊水地周辺の4市・2町の当局と教育委員会および東洋大学地域活性化研究所・（一財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団から後援、板倉町商工会・小山商工会議所・古河商工会議所、古河市観光協会から協賛の名義使用を承諾していただいた。

「わたらせ検定」受検者の募集は5月7日から6月7日の期間を設定し、板倉町広報誌とホームページへの掲載、関係機関・団体・個人へはポスター・申込用紙を郵送およびメール添付で送付した。その他に古河市および館林市の記者クラブに資料を送って新聞への掲載を依頼し、東京新聞・

読売新聞・茨城新聞の地域版に掲載された。

(3) 第1回検定の実施結果

① 実施体制

第1回検定の実施にあたっては、研究会のメンバー5名の他に東洋大学板倉キャンパス「学生ボランティアセンター」の学生4名および生命科学部の平野和弘教授の協力を得て行った。なお、会場は同キャンパス1101教室を使用した。

② 受検者の概要

公募の結果、「わたらせ検定」への応募者はジュニア検定1名(小6)、一般検定15名の合計16名であった。一般検定は4名の欠席者が出たので、実受検者数は11名であった。職業別にみると、公務員が4名、会社員が1名、自営業が1名、無職が5名である。それを年齢階層別にみると、30歳代が2名、40歳代が3名、60歳代が3名、70歳代が3名であった。なお、欠席者のうちでは30歳代が3名、60歳代が1名であった。欠席者の職業では、公務員が3名、無職が1名であった。日程がたまたま群馬県知事選と重なったため、群馬県内の公務員は仕事ができず欠席となったようだ。なお、男女別のデータはとっていない。



第1回わたらせ検定の実施会場



平成25年度指導者養成講座の様子

③ 検定結果の概要

一般検定における総正答数・正答率についてのみ記述する。問題数は80問で、領域1(渡良瀬遊水地に関する問題)20問、領域2(渡良瀬遊水地の生物に関する問題)44問、領域3(生活・文化・災害・歴史に関する問題)16問であり、合計80問中の最高正答数は59問(2名:正答率74%)、最低正答数は28問(1名:正答率35%)であった。10点台ごとに区分すると、20点台1名、30点台1名、40点台4名、50点台5名という分布であった。11名中9名が過半数(40問)以上の正答となっている。結果的に、最高で74%、最低で35%という正答率は、難易度からみると、特別に難しくもなく、また特別に易しくもないレベルであったことを示している。

今回の検定では「初級合格」あるいは「優・良・可」などの成績に基づく評価(格付け)はしなかった。正答率が50%を超えていれば、渡良瀬遊水地関連の知識をかなり持っているとして評価して良いであろう。

なお全ての受検者からアンケート用紙を回収することができたが、その内容は省略する。

④ 今後の課題

「わたらせ検定」の対象領域（分野）は結構広いので、問題作成とその分類・配分には苦労したところである。「ラムサール条約湿地」、産業関係には国際的な事柄も入るし、足尾銅山と渡良瀬川・利根川流域の水害・鉱害問題は田中正造の活動と併せて歴史的・客観的な知識も要求される。

今回は初級レベルの問題を取り上げたので、基礎的な問題を検討し、出題数の2倍近い問題を作成して、最終的には80題に絞ることでバランスを調整した。並行して参考のために中・上級問題も多少試験的に作成している。

今後、初級検定の継続、中・上級検定の開始と進んでいくとすれば、今回取り上げた範囲の問題だけではなく、現在進められている「渡良瀬遊水地の湿地保全・再生計画」、「渡良瀬遊水地の利活用計画」に関連した問題、さらに関係団体や小山市が進めている「渡良瀬遊水地のエコミュージアム化運動」、関東地域の市町村が連携して進めている「コウノトリ・トキが舞う南関東エコロジカル・ネットワーク構想」などの関係問題を、いかに取り入れていくかという課題も目に見えてきている。自然・環境を知識の基盤として充実しながら学習の範囲が広がることになる。

このところ、渡良瀬遊水地を取り巻く情勢は、遊水地に限定された自然的・社会的環境の把握という素朴な湿地保全のレベルを超えており、それをどのように知的に把握していくかという課題が地域住民を含む関係者の重要な課題となっている。そのためにより広い視野からの出題を行うことになる。これらについては、地域の人たちへの情報の提供と学習の機会を増やしていく必要性が増し、その重要性も拡大している。

この「わたらせ検定」はそのような問題意識の下に、渡良瀬遊水地のみならず地域の知名度と知的基盤を向上させることを目的としている。しかし、お固いことを叫んでいても大衆的な意識の盛り上がりにはつながらないので、「楽しみながら学習するゲーム」として広い基盤を持つ「ご当地検定システム」の確立を目指しているわけである。

⑤ まとめ

「わたらせ検定研究会」が実施した最初の（第1回）検定の結果等について、その概要を簡単に述べてきた。その中では「わたらせ検定」の目的と今後の展開にも多少触れたが、ここではそれらを通して「わたらせ検定」を継続していくために考慮すべき4つの課題にまとめてみる。

- a. 今回の検定は、第1回目としては領域（分野）のバランス、内容・レベルにも特に大きな問題は無かったが、今後の展開のための課題を幾つか残した。
- b. 受験者数の確保については、その方法（手段）に大きな課題を残した。
- c. 領域（分野）編成と問題の開発については、渡良瀬遊水地および社会環境等の変化に対応した新しい工夫の余地が大きい。
- d. 「ご当地検定」として、地域社会に好意的に受け入れられてもらえるシステムを構築していく必要がある。

これらの課題に取り組みながら、今後の活動を進めていくこととしている。

4. 渡良瀬遊水地のエコミュージアム化構想

(1) 民間団体による提唱

平成2(1990)年に国により「渡良瀬遊水地の開発計画」が発表され、ゴルフ場の増設計画と第2貯水池の整備計画が明らかになった。この開発計画を中止させるために、関東6都県の自然保護関係16団体が新たに「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」を設立した。その活動の目標の中に「未来像『渡良瀬遊水池エコミュージアム・プラン』の作成と提唱」があった。

『渡良瀬遊水池エコミュージアム・プラン』については、1990年代中頃には渡良瀬遊水地全体を大きくわしずかみにした「まるごと博物館構想」のような大雑把な構想であった。「渡良瀬遊水地の開発計画」に対する反対運動の中で学習が進むにつれて次第に具体的な内容となっていく。2000年代に入ると、上記住民協議会の依頼を受けて「わたらせ未来基金」により「わたらせ未来プロジェクト」が提案された。この提案では自然博物館の範囲は渡良瀬遊水地の境界を超えて南は霞ヶ浦との連携、北は足尾山地の緑化運動までを視野に入れた壮大な自然博物館(環境学習)構想となっている。

また一方では、国土交通省により第1次(1992~1995)、第2次(1997~2000)にわたる「渡良瀬遊水地の自然保全と自然を生かした利用に関する懇談会」が開催され、これには上記の「利根川流域住民協議会」と「わたらせ未来基金」の代表世話人が委員として参加し、平成12(2000)年3月には「渡良瀬遊水地の自然保全と自然を生かしたランドデザイン」が公表された。同年8月には国土交通省により「第二貯水池建設計画の中止」が決定され、国の方針の変更がもたらされた。

続いて平成14(2002)年には「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会」が利根川上流河川事務所に設置され、上記懇談会と同様に「利根川流域住民協議会」と「わたらせ未来基金」の代表世話人が委員として参加した。上記懇談会およびこの検討委員会には部会として専門家による調査・モニタリングのための組織が設けられ、科学的データ、現場の状況・変動などに関する多量の資料が収集された。その結果平成22(2010)年3月には「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」が策定され、以後この計画にしたがって渡良瀬遊水地湿地保全・再生事業が進められることになった。これらの協議の中で渡良瀬遊水地の湿地保全・再生事業の中心は第二調整池に絞られてきた。ここでは平成17(2005)年度以降地盤の掘削事業などの湿地保全・再生のための試験事業が進め



見晴らし台から見た広大なヨシ原



第二調整池における湿地再生試験事業

られている。

以上のような動きに並行して渡良瀬遊水地をラムサール条約湿地に登録しようという運動も1990年代初めから関係者によって進められ、平成24(2012)年7月にはそれが実現した。そのことにより、周辺自治体の渡良瀬遊水地に対する取り組みも温度差はあるにしても次第に熱を帯びるようになった。

(2) 小山市が取り組み始めたエコミュージアム化事業

小山市は渡良瀬遊水地周辺4市・2町の中で最も熱心・先進的にエコミュージアム化事業に取り組んでいる。それは大久保寿夫市長の熱意に負うところが大きい。その経緯をたどると、前記の平成22(2010)年3月に国土交通省関東地方整備局から公表された「南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討業務報告書」にさかのぼる。この報告書は南関東の利根川流域の自然再生を目指して作成されたものである。

この趣旨により、千葉県野田市長の根本崇氏を会長とする「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」が同年7月に設立され、大久保市長はその副会長であった。その延長上に小山市の渡良瀬遊水地湿地保全・再生事業は位置付けられ、「小山市治水促進・ラムサール条約湿地登録・コウノトリ野生復帰推進事業」として事業化された。そして、平成26(2014)年には「渡良瀬遊水地関連5カ年計画」も策定され、その目玉として同年に「渡良瀬遊水地第2調整池エコミュージアム基本計画懇話会(野木町がオブザーバー参加)」が設置され、平成27(2015)年3月に「渡良瀬遊水地第2調整池エコミュージアム基本計画」が作成されている。

ただし、この計画はまだ小山市単独の計画なので、計画の対象区域は渡良瀬遊水地第2調整池の小山市の市域の範囲にとどまっており、限定された範囲でのエコミュージアム化計画となっている。第2調整池の残りの区域は栃木市の行政区域となっているが、栃木市との調整は今後の課題となっている。したがって、国や遊水地周辺自治体などとの調整、従来のエコミュージアム構想との関係には多くの調整すべき課題が残されている。

5. 渡良瀬遊水地のエコミュージアム化と「わたらせ検定」のコラボレーション

渡良瀬遊水地に関するエコミュージアム化計画にはこれまでも複数の提案があり、その一部では前述のように試験事業が進んでいる。しかしそれらの事業は、小山市の計画を除いてはまだ公的な事業としては「エコミュージアム」の看板を冠してはいない。民間を含めてその機運は高まっているが、関係者・関係自治体・民間団体・住民の総力が結集されているわけではない。

渡良瀬遊水地のエコミュージアム化については、その基本的な事柄について国と渡良瀬遊水地周辺地域・渡良瀬川流域の自治体の理解と承認が必要であろう。渡良瀬遊水地の自然は昔からあった自然ではなく、治水対策・鉱害対策の結果として人工的にできあがったものであり、今後とも人工的に維持・管理していくことが要請され、「自然にまかす」とか、「何十年か前の姿に戻せば良い」という単純な問題ではないからである。

エコミュージアム(自然博物館)とは言いながら、いかに「自然」と「人工」を組み合わせなが

ら、「自然の姿」を再生・維持・管理していくのかという難題をこなしていかなければならない。そのための技術的な問題はこれまでの懇談会・検討委員会等で国・自治体・民間団体・専門家などにより、調査・検討・モニタリングなどが進められてきて、一応の形はでき上がってきている。通常考えられる洪水や渇水、湿地の再生に伴う水位の管理などについての検討はかなり進んでいるとみられるが、想定外の災害・事故の発生、治水上・歴史上の地域的利害関係、観光客・外国人対応などがエコミュージアムの運営に与える影響などについての検討はこれからの問題のように思われる。

計画の中にはビジターセンター（学習施設兼用）の建設の必要性も取り上げられているが、必要なものではあっても箱モノは設置した後の運営・維持に多大な資源を要するので、エコミュージアムの規模・事業内容に合わせて、将来の運営計画の確立が必要である。時節がら全てを公的セクターに依存することが可能あるいは最善の策とは限らないようにも思われる。

いろいろな問題をクリアーしていくためには、地域住民の理解と協力が必要であり、そのためにはどのような手段が最も効率よく・スピーディであるかということも検討する価値があると考えられる。これまでも個々の自治体や国の機関が事前の連絡会議を持って広報や個別の事業を行っているが、限界があるように見える。個別の自治体や地域の境界を取り払うような性格の事業が必要であり、それは何か個別の利害を超えたような事業がふさわしく思われる。

そのような手段として筆者が考えたのが「ご当地検定」としての「わたらせ検定」である。渡良瀬遊水地周辺・渡良瀬川流域のさまざまな知識を客観的な立場から知的課題として出題し、受検者が知的好奇心からチャレンジして知らず知らずのうちに、渡良瀬遊水地に関する知見を広めていくこと。その集積が地域住民の知的基盤となって「渡良瀬遊水地エコミュージアム」の存在をより価値あらしめるものにしていくことを狙っている。

渡良瀬遊水地に「より質の高い訪問者」を集め、そのお客様に「質の良いおもてなし」をしていくかは、地域住民の知性に大きく依存するのであり、そのことはこの地域の地域活性化、未来への生き残りのための本質的な問題であろう。人口の減少と経済力の低下を救う方途は、いかに地域を価値の高い存在としていくかにあり、グローバル化する世界の中で渡良瀬遊水地を地域資源として活用しようとするからには、渡良瀬遊水地に関する住民の知力はその基盤として不可欠な要素であると考えられる。

その意味で「わたらせ検定」は「エコミュージアム」を脇から支えるまさに「脇役」として力強い存在になり得るであろう。

6. 参考・関係文献のリスト

A. 研究報告等

(1) 東洋大学関係

- ・「板倉町第4次総合計画」、板倉町、平成14（2002）年4月
- ・「板倉町観光振興計画に関する共同研究報告書」、板倉町観光振興計画共同研究部会編集：地域活性化研究所発行、平成19（2007）年3月

- ・「市町村の連携による地域資源の活用と活性化に関する研究」報告書、東洋大学地域活性化研究所、平成 22（2010）年 3 月
 - ・「社会環境の激変に対応する渡良瀬遊水地周辺地域の地域活性化活動に関する研究」報告書、東洋大学地域活性化研究所、平成 26（2014）年 3 月
- (2) 国土交通省（利根川上流河川事務所）関係
- ・「渡良瀬遊水地の自然保全と自然を生かしたランドデザイン」、2000 年 3 月
 - ・「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画－未来へつなげよう 渡良瀬遊水地の豊かな自然と治水の働き－」、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所、2010 年 3 月
 - ・「南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討業務報告書」、平成 21 年度広域ブロック自立施策等推進調査」、国土交通省関東地方整備局、2010 年 3 月

B. 渡良瀬遊水地の自然に関する図鑑等

（編集・発行：渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団）

- ・「渡良瀬遊水地の植物図鑑」、2008 年 2 月
- ・「渡良瀬遊水地の野鳥図鑑」、2009 年 2 月
- ・「渡良瀬遊水地の昆虫図鑑」、2009 年 4 月
- ・「渡良瀬遊水地の魚図鑑」、2009 年 12 月
- ・「渡良瀬遊水地の植物ガイドブック」、2013 年 2 月
- ・「渡良瀬遊水地昆虫ガイドブック」、2015 年 3 月

C. 渡良瀬遊水池に関する出版物

- ・「新・渡良瀬遊水地－自然と歴史の野外博物館に－」、編集：渡良瀬遊水地を守る利根川流域住民協議会、発行：随想舎、2005 年 9 月
- ・「田中正造と足尾鉍毒事件を歩く」（改訂）、布川了（文）・堀内洋助（写真）、発行：随想社、2009 年 7 月
- ・「渡良瀬遊水地～生い立ちから現状へ～」、編集・発行：渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、2012 年 3 月
- ・「全記録 渡良瀬遊水地が『ラムサール湿地』に」、渡良瀬遊水池ラムサール条約湿地登録記録集・編集委員会（編）、2013 年 7 月
- ・「足尾鉍毒事件と渡良瀬川」、松浦茂樹著、新公論社、2015 年 5 月

D. 周辺自治体（「ご当地検定」関係）の出版物等

(1) 小山市

- ・「小山を 100 倍楽しめる本（Q&A250）、平成 23 年 3 月（「小山検定」のテキスト。）
- ・「生物多様性おやま行動計画～たくさんの生命（いのち）輝くまちおやま～」、2013 年 3 月
- ・「渡良瀬遊水地第 2 調整池エコミュージアム基本計画」、2015 年 3 月

(2) 栃木市

- ・「とちぎガイドブック」、栃木市教育委員会、平成 26 年 3 月

(注) 栃木市教育委員会では、平成27年3月に初めての「とちぎ文化検定試験」を実施し、基本テキストとしてこのガイドブックを利用している。

・「ハートランドのかくれんぼ」、栃木市・栃木女子高校美術部協同編集、平成27年5月

(注) 子どもたちとその保護者が渡良瀬遊水地に親しむきっかけにつなげるためのPR絵本です。

(3) 加須市

加須市は平成26年から「加須うどん・こいのぼり検定」を実施しているが、テキストは発行していない。